

川崎市交通局 公告 第43号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和8年5月25日

川崎市交通事業管理者
交通局長 水澤 邦紀

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 件名 令和8年度自動運転バス導入に向けた実証実験準備業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 契約上限金額 35,200,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

2 提案参加条件

- (1) 参加資格
 - ア 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - ウ 令和7・8年度川崎市業務委託有資格名簿の業種「20調査測定・99その他調査測定」に登載されているか、業者登録申請中で、プレゼンテーション審査の当日までに上記の業種に登載見込みであること。
 - エ 会社更生法又は民事再生法に基づく手続開始の申立てをしていない者であること。
 - オ 国税及び地方税を滞納していない者であること。
 - カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有しない者であること。
 - キ 令和5年度（2023年度）以降に、国または地方公共団体において、自動運転バスの実証実験に係る支援業務又は自動運転導入に係る調査・計画策定業務の受託実績を有し適切な人員配置ができること。
- (2) 事業者の体制
複数事業者の共同体による参加も可能としますが、その場合は代表事業者が上

記(1)の全てを満たす必要があります。また、参加意向申出時に構成事業者を明らかにし、各々の役割分担を明確にしてください。

(3) 複数提案参加の禁止

提案書は、1事業者（共同体）につき1案とします。

(4) 複数参加の禁止

代表事業者は、他のグループの構成事業者にはなれません。

(5) 応募に関する留意事項

ア 実施要領等の承諾

プロポーザル参加意向申出書を提出した者は、実施要領等に記載された内容を承諾の上、応募に参加してください。

イ 応募に伴う費用負担

応募に伴う費用は、すべて応募者の負担とします。

ウ 使用言語、単位及び時刻

本業務の応募に関して使用する言語は日本語、通貨単位は円に限ります。

エ 公正な応募の確保

応募に当たって、応募者は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ってはなりません。なお、後日、不正な行為が判明した場合、契約の解除等の措置を取ることがあります。

オ 応募に係る提出書類の取扱い

(ア) 著作権

本業務の提案書類の著作権は応募者に帰属するものとし、審査結果の公表以外には使用しないものとします。ただし、選定された事業者の提案書類は、本市が必要と認める時には、提案書の全部又は一部を無償で使用できるものとします。また、応募者からの提出書類は返却しません。

(イ) 特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法方法等を使用した結果生じた責任は、原則として提案を行った応募者が負うものとします。

(ウ) 情報公開

提出書類は、川崎市情報公開条例（平成13年3月29日条例第1号）第8条各号に掲げるものを除き、情報公開の対象となります。

カ 市の提供する資料の取扱い

応募者（応募を辞退した者を含む。）は、本市が提供する資料を本業務の応募の検討以外の目的で使用することはできません。

3 プロポーザル参加意向申込書の配布

(1) 配布場所

川崎市交通局自動車部運輸課 自動運転推進担当 坂井

所在地 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階

電話 044-200-0375

E-mail 82unyu@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和8年5月25日(月)～令和8年6月8日(月)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時、閉庁日を除く)

(3) 配布資料

ア 令和8年度自動運転バス導入に向けた実証実験準備業務委託 募集要領

イ 令和8年度自動運転バス導入に向けた実証実験準備業務委託 仕様書

ウ 提案書(第1号様式)

エ プロポーザル参加意向申出書(第2号様式)

オ 質問書

※ 配布資料は市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

4 参加意向申出書等の提出

(1) 提出期間

令和8年5月25日(月)～令和8年6月8日(月)

午前9時～午後5時(ただし、持参時は正午～午後1時を除く)

(2) 提出先

3(1)に同じ

(3) 提出方法

持参(閉庁日除く)又は郵送(提出期限までに必着のこと。)

(4) 提出書類

ア プロポーザル参加意向申出書(第2号様式)

イ 会社概要書

ウ 業務実績一覧表

エ 実務業務体制表

(5) 提案資格確認結果通知書の交付

(4)で提出された書類等の確認後、応募者に対して、令和8年6月11日

(木)までに電子メールにて提案資格確認結果通知書(第3号様式)を交付します。

(6) 配布資料の送付

(5)において、提案資格確認結果通知書で提案資格を有すると認められた者

に対して、川崎市交通局が自動運転の導入を検討している路線図資料を提案資格確認結果通知書とともに電子メールにて配布します。

5 質問の受付及び回答方法

(1) 質問受付期間

提案資格確認結果通知送付日から令和8年6月16日（火）17時まで

(2) 提出方法

質問書に記入の上、電子メールで送付してください。また、質問書送信後、必ず3（1）の担当課へ電話にその旨連絡をしてください。なお、電子メール以外での質問は一切受け付けないものとします。

(3) 回答方法

令和8年6月26日（金）までに、提案資格を有すると認められた全ての者に対し、電子メールで回答します。

6 提案書の提出

(1) 提出期間

令和8年7月13日（月）～令和8年7月17日（金）

午前9時～午後5時まで（ただし、持参時は正午～午後1時を除く）

(2) 提出先

3（1）に同じ

(3) 提出方法

持参又は郵送（提出期限までに必着のこと。）

(4) 提出書類及び部数

ア 提案書（第1号様式）	10部（正本1部、副本9部）
イ 提案書（提案内容）	10部（正本1部、副本9部）
ウ 業務実績一覧表	10部（正本1部、副本9部）
エ 業務工程計画	10部（正本1部、副本9部）
オ 実務業務体制表	10部（正本1部、副本9部）
カ 業務の実施方針及び実施手法	10部（正本1部、副本9部）
キ 見積書及び内訳書	10部（正本1部、副本9部）
ク 手持ちの業務の状況	10部（正本1部、副本9部）

※ 社名の記載があるものを「正本」、会社名、団体名が特定できるような表現（ロゴマーク等を含む）を除いたものを「副本」とします。

7 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 開催日時・場所

令和8年7月24日（金）【予定】

※ 日時・場所においては5提案資格確認通知書交付時に通知します。

(2) 審査の流れ

ア 企画提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリング（説明20分以内、質疑応答20分程度）を実施します。

イ プレゼンテーションの参加人数は3名以内とします。なお、総括責任者は必ず出席してください。

ウ プロjekターは交通局で準備します。その他、プレゼンテーションで用いる機材等の確認が必要なときは、担当課まで問い合わせしてください。

(3) 審査方法

評価項目に基づき採点を行い、出席委員の採点結果の合計点により随意契約の相手方となる候補者を特定します。

最高得点者が2者以上あった場合は、評価委員会で協議の上、契約候補者を特定します。また、最高得点者が辞退その他の理由で契約交渉ができない場合は、次点の者を契約候補者とします。

(4) 評価項目

ア 業務実績

(ア) 過去の類似業務の実績

(イ) 国庫補助事業の取得の実績

イ 実施体制

ウ 企画提案

(ア) 調査・分析手法の妥当性

(イ) 実証実験計画の実現性

(ウ) 国庫補助金活用提案

(エ) 社会受容性向上策

エ 工程計画

オ 価格

(5) 注意事項

ア 提案資料のみを使用して説明するものとし、パネルの使用や新たな資料の提示は認めません。

イ 7(4)で提出された資料以外は、プレゼンテーション及びヒアリングの審査対象としません。

ウ 提案資格者が1者のみの場合であっても、評価委員会において提案内容の審査を行い選定の可否を決定します。

8 失格事項

次のいずれかに該当するときは、失格とします。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 契約限度額を超える見積書を提出した場合
- (3) 提出期限、提出場所、提出方法を守らなかった場合
- (4) 審査委員等に対して不当な働きかけを行った場合
- (5) その他本実施要領に違反すると認められた場合

9 結果通知

令和8年7月下旬（予定）にプレゼンテーション及びヒアリングに参加したすべての者に対し、電子メールで結果通知書（第6号様式）を送付します。

10 契約書作成の要否

必要とします。

11 注意事項

- (1) 申込等に当たっては期限を厳守すること。期限後の受付は一切行いません。
- (2) 提案書等提出後の訂正・変更は認めません。
- (3) 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡するとともに、令和8年7月17日（金）までに文書（任意様式）にて交通局長宛て通知してください。
- (4) 詳細については、募集要領及び仕様書を参照してください。